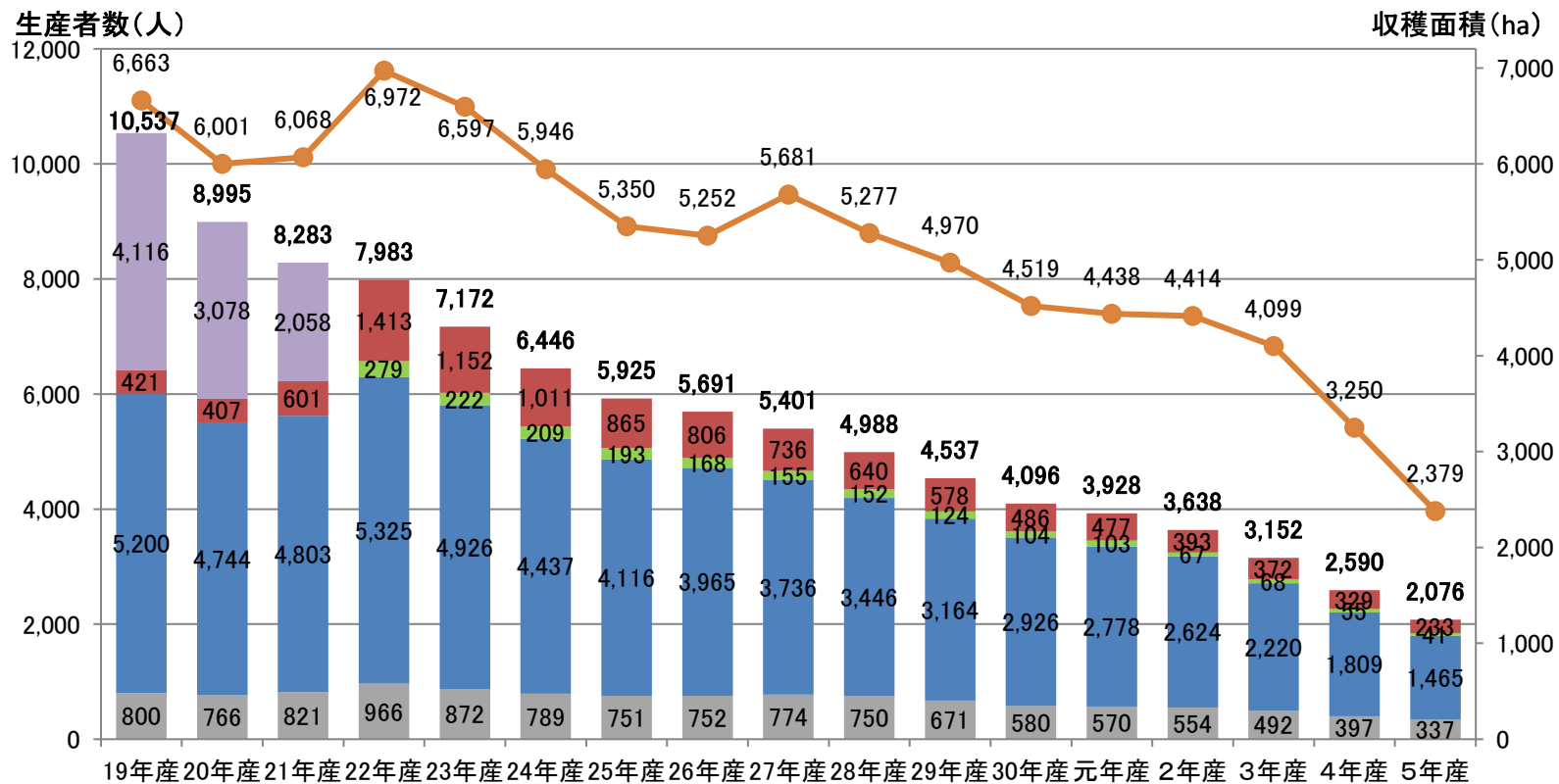


対象でん粉原料用いも生産者数及び収穫面積の推移



B-1

・認定農業者等

B-2

・収穫面積0.5ha以上の生産者
・収穫面積3.5ha以上の協業組織

B-3

・基幹作業面積3.5ha以上の共同利用組織の構成員

B-4

・認定農業者等、B-2の生産者又は基幹作業面積3.5ha以上である受託組織、サービス事業体に基幹作業を委託している者

B-5

・地域の実情に配慮し受託組織が存在しない場合の特例。
(平成22年以降廃止)

— 収穫面積